

# # 投じよう、きみの声。



投票日は予定があるから、  
期日前投票行こっ♥



誰に入れていいかも  
わからない…😞



私ひとりが行な  
かったからって…😞



帰りに選挙  
行ってこよう😊



選挙は、ぼくたちの未来に  
関わることだよな😊



島根県観光キャラクター  
しまねっこ  
鳥根連許諾第8756号

鳥取県  
マスコットキャラクター  
トリビー

## 第27回 参議院議員通常選挙

投票日

7月20日

期日前  
投票期間

7月4日(金)~19日(土)

期日前投票所情報  
はコチラから

鳥取



島根



この一票、私にできる、意思表示

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会



選挙の  
めいずいくん

# 参議院議員通常選挙



明るい選挙のイメージキャラクター  
「選挙のめいすくん」

投票日

7月20日

受付時間 午前7時から (投票の終了時刻は、お住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

参議院では3年ごとに定数248人の半数が改選されます。改選は全国に設けられた45の選挙区を単位として代表者を選ぶ選挙区選挙(改選数74人)と、全国の区域を単位として政党等又は候補者の総得票数に応じて議席を割り当てる比例代表選挙(改選数50人)という2つの選挙により行われます。

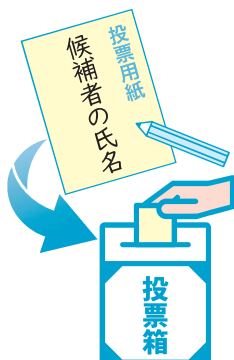
## 投票用紙は2種類です

### 選挙区選挙

候補者の氏名を書いてください。

#### 【当選人の決定】

得票の多い順に当選人になります。



### 比例代表選挙

候補者の氏名又は政党等名を書いてください。

#### 【当選人の決定】

- (1)各政党等の総得票数に比例して政党等ごとの当選人の数が決まります。
- (2)優先的に当選人となるべき候補者(特定枠の候補者)があるときは、その候補者が当選人となります。
- (3)その他の名簿登載者については、その得票数の多い順に当選人が決まります。



## 選挙の当日、投票所に行けない人は？

### 期日前投票制度

投票日(7月20日)に仕事や旅行、冠婚葬祭などの用事で投票所に行けない方は、選挙人名簿に登録されている市町村選挙管理委員会の期日前投票所で投票日前でも投票することができます。



#### ●期日前投票ができる期間と時間●

7月4日(金)~7月19日(土)

受付時間/午前8:30~午後8:00(土曜日・日曜日も受け付けています。)

※一部の期日前投票所では投票できる期間や時間が異なる場合があります。  
※期日前投票所では、宣誓書の提出が必要です。

### 不在者投票制度

#### ■次の方は不在者投票ができます。

- 仕事や旅行などで選挙期間中、選挙人名簿登録地以外の市町村に滞在している方(事前に手続きが必要です。)



老人ホームに入所中でも大丈夫。



- 不在者投票ができる施設として指定されている病院や老人ホームに入院又は入所している方(病院長や老人ホームの長に申し出てください。)
- 身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちで法令で定める重度の障がいがある方、介護保険の保険者証に要介護5の記載がある方(郵便等による不在者投票ができます。)

※郵便等による不在者投票は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

## 選挙制度について

### 今回の参議院選挙区選挙も鳥取県と島根県を一つの選挙区として行われます。

選挙区選挙の定数は、合区により鳥取県と島根県を通じて定数は2名とされています。3年ごとに定数の半数ずつが改選されますので、今回の選挙では鳥取県及び島根県選挙区から1名選出します。



鳥取県及び島根県  
2名

#### ■特定枠制度

- 比例代表選挙では、政党等が候補者とする者のうち一部の者について優先的に当選人となるべき候補者の氏名と順位を名簿に区分記載することができる(特定枠)制度が導入されています。
- 「優先的に当選人となるべき候補者」として名簿に記載されている候補者に対する投票は、その名簿を届け出た政党等への投票として扱われます。

詳しくは、お住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

選挙は、私たち国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会です。  
選挙を通してよりよい暮らしや社会づくりに参加しましょう。

選挙に関する情報をインターネットでも提供しています。



鳥取県選挙管理委員会



島根県選挙管理委員会